

— (神戸市) インフルエンザ予防接種を受ける方へ —

1 インフルエンザとは

インフルエンザは、高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れ、風邪と同じようなものの痛み、咳、鼻水等もみられます。小児ではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど重症化し、命にかかわる場合もあります。

2 インフルエンザの予防

インフルエンザの予防には、①予防接種を受ける、②人混みを避ける、③栄養と休養を十分にとる、④室温と湿度を適度に保つ、⑤手洗いやうがいをする、⑥咳やくしゃみは他の人にかからないようにする(咳エチケット)が大切です。

3 ワクチンの効果

ワクチンには、発病しても重症化(肺炎、脳症などの重い合併症が現れること等)を防ぐ効果がありますが、接種すればインフルエンザに絶対にかからないというものではありません。

平成27年度より近年の流行を踏まえ、世界の動向にあわせて、4価(A型2種類、B型2種類)のインフルエンザウイルスに対応しています。

4 実施期間(助成対象期間)

令和2年10月1日～令和3年1月31日

5 接種の対象者

インフルエンザの予防接種を受けることができるのは、生後6か月以上の方です(ただし、ワクチンメーカーにより1歳からしか受けることができないものがあります)。接種は義務ではありません。自らの意思で接種を希望している方が対象です。対象者の意思の確認が容易でない場合は、家族またはかかりつけ医の協力を得て、その意思を確認することも差し支えありませんが、明確に対象者の意思を確認できない場合は接種できません。また、神戸市における公費助成の対象となる方は、接種日現在、神戸市に住民登録があり、①1～13歳未満の方、②65歳以上の方、③60～64歳の心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害による身体障害者手帳1級の方または同程度以上の方(②、③の対象者は予防接種法に基づく定期接種対象者)のいずれかに該当し、「4 実施期間(助成対象期間)」に接種した場合となります。

6 予防接種をうける前に

(1) 一般的注意

インフルエンザ予防接種の効果や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に医師に質問し、十分に理解、納得してから接種を受けましょう。

予診票は、接種医にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける本人、もしくは本人の記入が困難な場合は家族が責任を持って記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない方

① 接種当日、明らかに発熱のある方

一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。

② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方

「重篤かつ急性」の疾患にかかっている場合には、病気の進展状況が不明であり、このような状態において予防接種は受けられません。

③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーショック(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましん等を伴う重いアレルギー反応のこと)を起こしたことが明らかな方

また、卵等でアナフィラキシーショックを起こした既往歴のある方も予防接種は受けられません。

④ 以前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱の見られた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことのある方

⑤ その他、医師より不適当な状態と判断された方

(裏面もご覧ください)